



平成30年度 当初予算主な事業

事業名	学習支援事業		
予算額	3,656 (拡充分 884)	千円	新規・拡充 継続の別 拡充
事業内容	<p>○ 目的 生活困窮世帯に見られる「貧困の連鎖」を防止するために、経済的な理由で学習塾等に行くことが困難な世帯の児童・生徒を対象に学習支援事業を行います。 また、家庭以外の子どもの居場所としての機能を充実するための交流イベントを実施します。</p> <p>○ 事業概要 学習支援事業の対象者を高校生まで拡大します。(平成29年度は小学5・6年生と中学生のみ) また、年数回のイベントの開催をはじめとした、子どもの居場所としての機能を強化します。</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>キララ教室では学生ボランティア団体「IVUSA」所属の同志社大学・同志社女子大学の学生スタッフが、またサテライト教室では塾講師が教科書や宿題でわからないことなどを教えます。</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">また、子どもの居場所づくりと教室への定着を促進するため、日本や外国の文化を楽しく学ぶイベント等を実施します。</p>		
担当所属名	健康福祉部社会福祉課	直通電話番号	63 - 1127

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市自殺対策計画策定事業		
予算額	3,700	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成28年に自殺対策基本法が改正され、同法第13条第2項において全ての市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられたことから、本事業にて、自殺対策計画の策定を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現況把握（現状と課題の整理・分析） 2 住民アンケート調査 3 関係団体に対する調査 4 課題の整理・抽出 5 重点施策目標及び数値目標の検討 6 計画骨子案・素案の作成 7 パブリックコメントの実施 8 計画策定委員会の運営 9 成果品とりまとめ 		
担当所属名	健康福祉部障害福祉課	直通電話番号	64 - 1372

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	手話の普及事業		
予算額	ゼロ予算	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 京都府の手話言語条例の制定に伴い、聴覚に障がいのある方の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、手話による意思疎通の円滑化に向け、手話への理解・関心を高め、幅広く市民等に手話の普及を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 手話奉仕員養成講座 講座開催案内を市内の高齢者施設や商業施設・医療機関等に配付し、幅広く手話講座の開催啓発を行う。 2. 出前講座 「はじめての手話」として、簡単な手話学習を行う。 3. 市職員向け手話研修 聴覚障がいの特性を知り、簡単な手話技術を習得することにより、窓口サービスの向上を図る。 4. 手話通訳者試験対策講座 手話通訳者をめざす手話サークル員に対し、手話通訳者試験合格のための学習指導を行う。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>		
担当所属名	健康福祉部障害福祉課	直通電話番号	64 - 1372

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	障がい者わんすてっぷ雇用		
予算額	920	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 障がいのある方の自立に向けた総合的な就労支援の一環として、市役所において一定の期間、知識や実務経験を積む場を提供し、一般企業等での就労を支援する。</p> <p>○ 事業概要 知的障がい・精神障がいのある方が一般企業等への就職を実現させるため、市役所で職場実習として、一定の期間、知識や実務経験を積む。 また、職場実習の取組結果等を勘案し、更なる実務経験を積むための「わんすてっぷ雇用」を実施する。 これらについては、就労支援事業所へ「施設外支援」として委託し、実施する。</p> <p>【委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場実習及びわんすてっぷ雇用における支援 ・ 個別支援計画、日報の作成 ・ 緊急時の対応 ・ わんすてっぷ雇用終了後の一般企業等への就職支援 ・ 一般企業等への就職後の職場定着支援 		
担当所属名	健康福祉部障害福祉課	直通電話番号	64 - 1372

平成30年度 当初予算主な事業

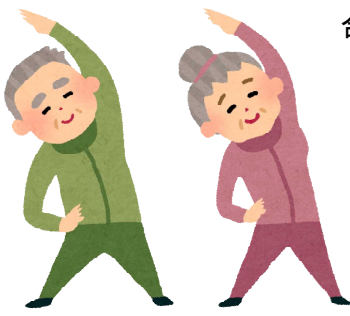
事業名	歩く健幸づくり事業		
予算額	245	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 「京田辺市健康増進計画・食育推進計画」中間評価から、生活習慣病が若年化していること等から、運動習慣の定着を図ることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要 市民が気軽に利用できる「健幸スポット」を市役所に設置し体組成計を常設するとともに、水辺の散策路全コースについての健康看板を設置するなど、公共施設に歩数や距離などを表示し、「歩く」健康づくりを推進するもの。</p> <p>○ 実施方法</p> <p>(1) 「水辺の散策路」の整備の中で、健康に関する看板を、順に設置していくなど、無関心・無意識層が街中で歩きたくなるような仕掛けを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺の散策路を利用したウォーキング事業の実施 (緑のまちづくり室との連携) ・ 水辺の散策路全コースに健康看板を設置。 ・ 公園にある健康遊具の使い方の紹介等を実施。 ・ 「楽歩塾（ウォーキング教室）」の歩き方指導の中で「水辺の散策路」を活用。 <p>(2) 運動が苦手や、時間がない人でも、階段の利用などの日常生活のなかで、体を動かす「生活活動」を啓発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所内の「健幸スポット」を活用し、「生活活動」に関する資料等を設置。 ・ 公共施設の「路面標示」を実施。 ・ 一般募集で決定した「健幸標語」を印字したシートを保健センター階段に貼付。 <p>(3) 運動という切り口ではなく、「足の健康づくり」を推進し、歩ける足づくりの啓発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「楽歩塾」等の各種健康教室で講義や実技指導を取り入れ。 ・ 「南山城まちづくりラボ」への出展等(同志社女子大との連携事業) <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩く健康づくり事業ワーキング部会の設置し、関係機関との連携及び企画を立案。 		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	健幸パスポート事業		
予算額	585	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 健康に関して意識や興味があまり高くない人への働きかけを行い、各種検（健）診受診や健康づくり事業への参加を促進する。</p> <p>○ 事業概要 各種検（健）診、健康教室、健康づくりイベントなどへの受診（参加）により、ポイントを集め応募すると抽選で健康グッズや一休品（地元特産品）が当たる「健幸パスポート事業」を通して、取り組むきっかけにしよう。</p> <p>○ 拡充内容 （1）広報手段・内容を変更する。 ○ 4月1日にセットで全戸配付していた「各種検（健）と相談事業のお知らせ」と「健幸パスポート事業」を分離させ、「健幸パスポート事業」は5月1日に単独で全戸配付。 ○ 申込ハガキのレイアウト等見直し、記入しやすいようにする。 ○ 表紙等全体的なデザインの見直し及びページ数を増やす。</p> <p>（2）当選者数を増やす。 ○ 健康関連以外の抽選品を前年度より増やす。 ○ 健康関連の抽選品のラインナップを変更する。</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335




平成30年度 当初予算主な事業

事業名	ピンピン教室～フィットネス編～（一般介護予防事業）		
予算額	1,580	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 地域の高齢者ができる限り自分らしい生活が送れるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、生活機能の維持・向上を図る。 また、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行うことを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>対象者 65歳以上の京田辺市民 定員 25名 実施会場 コスパ松井山手店 参加費 2,000円 実施内容 8回シリーズ／クール × 2クール <体調確認> 血圧測定・体調チェック <講話> 運動の必要性・体力測定結果の見方・ストレッチの必要性 筋力アップ・ウォーキングのポイント・生活習慣病予防 腰痛膝痛予防等について <運動実技> ストレッチ・体力測定・ホームエクササイズ・肩こり腰痛体操 いす体操・リズム体操・青竹ふみ・ジムボール実技 ウォーキング実技等</p> <p>募集方法 広報・ホームページ 電話申し込み</p> <p>委託先 株式会社 オージースポーツ</p> <p>予算措置 委託料 726,000円／クール×2クール×1.08＝1,568,160円 通信運搬費 82円×70人×2クール＝11,480円</p> <p style="text-align: right;">合計 1,579,640円</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	子宮がん検診における精度向上事業		
予算額	1,426	千円	新規・拡充 継続の別 拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液状検体検査法（LBC法）の導入により、不適切検体の発生が減少することとなり、検診の精度の向上が見込まれるのみならず、受診者の負担となる再検査受診を減らすことができるため。 <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診の検査方法に液状検体検査法（LBC法）を導入する。 ・委託単価について <ul style="list-style-type: none"> ● 現行の委託単価 7 3 7 6 . 4 円 ● LBC法を導入した場合 <ul style="list-style-type: none"> 病理科学的検査判断料 1 8 0 円 専用容器・ブラシ代等 3 2 0 円 合計 <u>5 0 0 円（税込み540円）増加する。</u> <p style="padding-left: 20px;">2,640人（見込み人数）×540円／人（増加分）＝1,425,600円</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者身近な居場所づくり事業補助金		
予算額	1,284	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>(身近な居場所づくり) 高齢者が住み慣れた地域で支え合い、心豊かで生きがいを持ち、安全で快適に暮らすことができる地域づくりを推進するために、市内の区及び自治会等が実施する事業に対して補助金を交付するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(身近な居場所づくり) 市内の区及び自治会等が以下の要件を満たす事業を実施する際に一月あたり5,000円を上限として補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 京田辺市立公民館の設置及び管理に関する条例に定める分館公民館若しくは市長が特に認める場所において実施すること。 (2) 週1回以上の頻度で定期的実施すること。 (3) 参加する高齢者に制限を設けないこと。 (4) 介護予防体操プログラムに取り組むこと。 (5) 事業が自主的かつ安全に行われるよう、利用者の世話をを行う者が常駐する等適正な人員配置が行われていること。 <p>高齢者の身近な居場所づくり事業の更なる拡大においては、担い手の活躍が不可欠である。 住民主体の身近な居場所があることで、仲間としての共感が生まれ、ゆるやかな見守りや助け合いが広がっていく。その中で、自然と担い手となる元気な高齢者等が発生していく。</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当所属名	健康福祉部高齢介護課	直通電話番号	64 - 1373

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者いきいきポイント事業														
予算額	840	千円	新規・拡充 継続の別												
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>(いきいきポイント) 高齢者等の社会参加及び生きがいをづくりを支援し、介護予防の推進を図るとともに、地域におけるボランティア活動を奨励、推進することを目的とするもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(いきいきポイント) ボランティアを实践したい高齢者の登録を行い、ボランティア活動の実績に応じていきいきポイントを付与する。 1時間未満の活動＝1ポイント付与 1時間以上の活動＝2ポイント付与（1日上限2ポイント） 1ポイント＝100円と算定し、交付金を交付する。 (年間上限5,000円)</p> <p>高齢者いきいきポイント事業のボランティアの活躍が、高齢者居場所づくり事業に不可欠である。 施設を中心とした活動から、地域活動を意識したボランティア育成を行うことで、ボランティアの活動の場を地域へ拡大していく。 そして、ボランティアの活動の場を広げていき、高齢者が自分らしくいきいきと暮らしていけるように支援へつなげていく。 平成30年はボランティア同志の交流会を充実して、思いや考えの共有を図っていく。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">登録人数（人）</th> <th style="text-align: center;">総ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年</td> <td style="text-align: center;">146</td> <td style="text-align: center;">4109</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td style="text-align: center;">199</td> <td style="text-align: center;">6689</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td style="text-align: center;">219</td> <td style="text-align: center;">7331</td> </tr> </tbody> </table>				登録人数（人）	総ポイント数	平成27年	146	4109	平成28年	199	6689	平成29年	219	7331
	登録人数（人）	総ポイント数													
平成27年	146	4109													
平成28年	199	6689													
平成29年	219	7331													
担当所属名	健康福祉部高齢介護課	直通電話番号	64 - 1373												

平成30年度 当初予算主な事業


事業名	パパママセミナー		
予算額	841	千円	新規・拡充 継続の別 拡充
事業内容	<p>○ 目的 妊娠期から妊娠・出産・育児の情報を知ることにより安心して出産・育児に望めるようにする。また、この時期から保健師との関わりをもつことにより、妊娠期から相談できる場所を知ることができる。また、地域の中で顔見知りをつくることにより、地域全体でこどもをみていくネットワークづくりの支援とする（地域力の向上につながる）。</p> <p>○ 事業概要 平成30年度パパママセミナーは、ハローベビー編3回/年、デンタルケア編3回/年、チャレンジ編4回/年、クッキング編4回/年の計14回実施する予定である。</p> <p>①ハローベビー編（現：出産編） 助産師による講話「母乳育児について・出産に向けての過ごし方」等</p> <p>②デンタルケア編 歯科衛生士による講話「歯の強い子を産む為に」、ブラッシング指導</p> <p>③チャレンジ編 沐浴体験、妊婦体験、助産師による胎児心音聴取・リラクゼーション</p> <p>④クッキング編 栄養士による講話、調理実習</p> <p>★ 託児（拡充） クッキング編以外の4編で託児を実施する。 託児依頼先：シルバー人材センター 日程：未定（年10回の予定） 出務時間：13時～17時 予算： 940円/人×4時間×2人×12回 【シルバー人材センター依頼時の今年度の金額】 850円+事務手数料10%=935円/1人</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377



平成30年度 当初予算主な事業

事業名	産後ケア事業		
予算額	783	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 出産後の母親並びにその新生児及び乳児に対し、一定の期間において保健指導を必要とする場合に、専門職（助産師等）が、保健指導・相談支援および母体の身体的ケア（乳房ケアを含む）、育児手技についての具体的な指導（授乳方法、沐浴指導を含む）を実施する。</p> <p>○ 事業概要 本事業は、公益社団法人京都府助産師会に委託する。 【事業の対象者】 ※市内に住所を有する出産後の母親とその新生児および乳児 1 出産後の身体的な不調や回復の遅れがある者 2 出産後の健康管理について、保健指導の必要がある者 3 授乳が困難である者 4 出産後の心理的な不調があり、身近に相談できる者がいない者 5 育児について保健指導の必要がある者 6 身体的・心理的不調、育児不安以外に、特に社会的支援の必要がある者 【事業の内容】 1 アウトリーチ型：対象者の居宅に助産師等の専門職が訪問して保健指導、ケアを行う。 2 ケアの内容 ①母体管理及び生活面の指導 ②乳房手当、乳房トラブルに関する相談・指導 ③乳房のケア（乳房マッサージを含む） ④母親の心理面のケア ⑤児の発達・発育に関する相談・指導 ⑥児の体重・排泄等の観察・保健指導 ⑦授乳方法（手技も含めたより具体的な指導） ⑧沐浴方法（手技も含めたより具体的な指導） ⑨子育て・生活の仕方に関する相談・指導 【利用日数、時間】 利用日数は原則として併せて3日間が限度。1日あたりの利用時間は2.5～3時間程度とする。 【利用期間】 原則利用対象となる乳児の生後1日目から産後5か月未満</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	産前・産後サポート事業		
予算額	589	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、専門職（助産師等）が、専門的な視点から保健指導・相談支援を実施する。</p> <p>○ 事業概要 本事業は、公益社団法人京都府助産師会に委託する。 【事業の対象者】 ※市内に住所を有する妊産婦及びその家族 1 妊娠・出産、育児に不安を抱えていたり、身近に相談できる者がいないなど、相談支援等が必要である者 2 多胎、若年・高齢妊婦、特定妊婦、病児を抱える妊産婦等社会的な支援が必要である者 3 保健・医療・福祉・教育機関等から支援が必要と認める者 【事業の内容】 1 アウトリーチ型：対象者の居宅に助産師等の専門職が訪問して相談支援等を行う。 2 サポートの内容 ①母体の管理及び生活面の指導 ②乳房手当、乳房トラブルに関する相談・支援 ③母親の心理面のケア ④児の発達・発育に関する相談・指導 ⑤児の体重・排泄等の観察・保健指導 ⑥子育て・生活の仕方に関する相談・指導 【利用日数、時間】 利用日数は原則として併せて7日間が限度。1日あたりの利用時間は1.5～2時間程度とする。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1377